

令和 7 年度 りんごっ子公園遊具更新工事公募型プロポーザル公告

豊丘村が行う「令和 7 年度 りんごっ子公園遊具更新工事」を発注する事業者選定にあたり、プロポーザル方式により受注者を募集するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 8 日

豊丘村長 下平 喜隆

1. プロポーザルの概要

(1) 工事名

令和 7 年度 りんごっ子公園遊具更新工事

(2) 発注方式

既設遊具の撤去と、新たな遊具等の設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式とする。

(3) 契約候補者選定方法

「令和 7 年度 りんごっ子公園遊具更新工事 公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおり。

(4) 工事等の内容

「令和 7 年度 りんごっ子公園遊具更新工事 要求水準書」に記載のとおり。

(5) 工期

契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

(6) 工事場所

豊丘村大字河野 8387 番 1

(7) 総工事上限価格

64,900,000 円（税込み）を想定

2. 参加資格要件

本プロポーザルの参加者は、参加表明時、次に掲げる要件を全て満たしていることを条件とする。

(1) 令和 4・5・6 年度豊丘村建設工事入札参加資格者名簿に「土木」又は「とび」工事の登録があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) (一社) 日本公園施設業協会 SP 又は SPL 認定製品を設置できる者であること。

(4) 平成 27 年度以降、元請けとして地方公共団体発注の同種または類似の業務実務実績を有すること。

(5) 配置予定技術者は、1 級土木施工管理技士で、(一社) 日本公園施設業協会技術資格者制度の公園施設製品安全管理士又は公園施設製品整備技士の資格を有すること。

- (6) 国又は地方公共団体から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 豊丘村暴力団排除条例（平成 23 年豊丘村条例第 22 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (9) 豊丘村で行うプレゼンテーション及び受注後の打合せ等に参加できること。

3. 実施要領等の配布場所

豊丘村ホームページからダウンロードしてください。

URL <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/>

4. 担当課

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地

豊丘村役場 建設環境課 土木係

電話：0265-35-9054 FAX：0265-35-9065

E-mail：doboku@vill.nagano-toyooka.lg.jp